



住民票などの第三者交付についての本人通知制度を開始

市民課 0775-51228
0775-9827

代理人や第三者の請求で住民票の写しや戸籍謄本などを交付したとき、事前に登録した人に交付したことを通知する制度を開始します。これは、不正請求を抑制し、不正利用を早期発見するための制度です。

▼制度開始日 6月1日(火)

▼登録できる人 上尾市の住民基本台帳に記録されているか、戸籍に記載されている人、または両方に該当する人

▼登録方法 申請書(市民課)市役所1階7番窓口)にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、印鑑、自動車運転免許証などの本人を確認できる書類を持参して、6月1日から直接、市民課へ

3月定例会市議会 平成22年度当初予算案などを可決

庶務課 0775-4963
0775-9819

3月定例会市議会は、2月24日(3月19日)の24日間の会期で開かれ、平成22年度当初予算をはじめ、「上尾市路上喫煙の防止に関する条例」の制

定などの議案が審議されました。このうち市長提出の40議案は、すべて原案どおり可決、承認または同意されました。

●監査委員の選任

監査委員に須田清氏を選任することが同意されました。

●公平委員会委員の選任

公平委員会委員に河原塚貴美代氏を選任することが同意されました。

環境保全活動を行う団体に補助金を交付

環境政策課 0775-6925
0775-9927

自発的な環境保全活動を促進するため、補助金を交付します。

▼対象 環境保全について、次の①②③のいずれかに該当する活動を市内で行う構成員10人以上の団体

- ①実践活動
 - ②普及啓発活動
 - ③調査・研究活動
- ※同事業で国庫補助金や県補助金などを受けている場合は、対象になりません。

▼補助金額 予算の範囲内で市長が定める額

▼申し込み 申請書(環境政策課(市役所4階)にある)に必要事項を記入して、6月30日(水)までに直接、環境政策課へ

「地域子育て応援タウン」に認定されました



⇨子ども家庭課(0775-5044・0774-5342)

県では、子育て中の方が県内どこに住んでも、適切な子育て支援サービスを受けられ、サービスの充実を実感できるよう、一定の要件を満たす市町村を「地域子育て応援タウン」として認定し「子育て力」の向上を目指しています。上尾市も3月25日にその認定証が交付されました。

子ども家庭課(市役所2階⑤番窓口)では、子育て支援総合窓口を設置し、子育てについての情報を提供したり相談などに応じています。



後閑小径県少子化対策局長(右)から認定証を交付される島村市長

市職員(任期付)募集

納税課 0775-5194
0775-9846

- ▼募集人数 若干名
- ▼業務内容 市税の滞納整理
- ▼対象 県・都税事務などの経験者
- ▼勤務日数 週3、4日
- ▼勤務時間 午前8時30分～午後4時30分(休憩/1時間)
- ▼任用期間 7月1日(木)～平成23年3月31日(木) ※平成25年3月31日まで、1年ごとの更新が可能です。
- ▼申し込み 申込書(5月6日(木)から納税課(市役所2階)で配布)に必要事項を記入して、5月17日(月)までに直接、納税課へ

「交通安全推進市町村」を受賞

市民安全課 0775-5138
0775-9927

▼選考 書類選考後に面接を実施 ※詳しくは、申込書(募集要項)をご覧ください。

2月4日、上尾市が「交通安全推進市町村」として、県交通安全対策協議会(会長/上田清司県知事)から表彰されました。これは、市民の皆さんの協力と各交通安全関係団体の積極的な取り組みにより、3年連続で交通事故の死傷者数を減らし、その減少率が高いことが評価されたものです。今後も、交通事故が減少するよう皆さんのご協力をお願いします。